

讃美歌21 451 T: John Newton  
M. Virginia Harmony

- 1 くすしきみ恵み われを救い、  
まよいしこの身も たちかえりぬ。
- 2 おそれを信仰に 変えたまいし  
わが主のみ恵み とうときかな。
- 3 思えば遇ぎにし すべての日々、  
苦しみ悩みも またみ恵み。
- 4 わが主の み誓い 永遠にかたし、  
主こそはわが盾、つきぬ望み
- 5 この身はおとろえ、吐を去るとき、  
よろこびあふるる み国に生きん。

EG365

1 Amazing grace!(how sweet  
the sound)  
That saved a wretch like me!  
I once was lost but now am found  
Was blind, but now I see.

2 'Twas grace that taught my  
heart to fear.  
And grace my fears relieved;  
How precious did that grace  
appear,  
The hour I first believed.

3 Through many dangers, toils  
and snares.  
I have already come;  
'Tis grace has brought me safe  
thus far,  
And grace will lead me home.

4 The Lord has promised good  
to me,  
His word my hope secures;  
He will my shield and portion be,  
As long as life endures.

5 Yes, when this flesh and  
heart shall fail,  
And mortal life shall cease;  
I shall possess, within the vail,  
A life of joy and peace.

6 The earth shall soon  
dissolve like snow  
The sun forebear to shine;  
But, God who called me here  
below,  
Will be forever mine.

# 「世界の分離・対立と克服への希望」

ローマ人への手紙5章20節

「律法が入り込んできたのは、罪が増し加わるためでありました。しかし、罪の増し加わるところに、恵みも満ちあふれました。」(新改訳)

新型コロナウイルスの感染拡大が続くなかで、世界が経済危機から脱出しようとするなかで、経済格差の拡大や社会の分断だけでなく、孤立する個人、特に、コロナの影響で孤独死する、人の問題も大きくなっていました。

先日、東京都内に住む個人からの行政手続法による情報公開請求の結果が公表され、今年1月から5月21日までに警察庁が確認したところ、新型コロナに感染し、入院先でなく、在宅又は宿泊施設で亡くなった方は全国で122人に達しました。最も多かったのが、大阪府の28人、このうち、感染第4波と英国で発見された変異株(アルファ株)で、4月と5月に25人亡くなっておられました。次に多かったのは、東京都の22人でしたが、このうち第4波では5人に減っていました。兵庫県は次に多く、第3波で4人、第4波で15人に増加しました。

この統計数値を見て、痛みを感じることはあれ、多くの方は、なぜ、どうしてなのかを問う余裕もないでしょう。私たちは、それを問わねばなりません。

ご存じかと思いますが、2020年に増加に転じた自殺件数は2万件を超え、このうち、若年層では、高校生で339人、大学生で415人と、増加傾向がみられます。

こうしたデータは、警察が死因に事件性がないかどうかを検視する必要があるため、具体的かつ速報性が高いのです。同時に、扱いによっては、報道が、社会に大きなインパクトを与える可能性があることに、注意しなければならないでしょう。

社会に分断や格差が広がるなかで、一人ひとり、自分の生きることに忙しく、自分の利益を最優先にしか考えなくなり、社会の病理を是正することがますます困難になるのです。

私たち自身、これら深刻な事態に直面している人たちを、差別する意識はないでしょうし、見捨てたとも思っていないでしょう。それでも、こうした事態が放置されていくことには、耐えがたいものがあります。

昨年以来、アメリカで、人種差別による事件が繰り返されてきました。特に、昨年5月に、ミネソタ州ミネアポリス市で、アフリカ系アメリカ人のジョージ・フロイドさんが、警官に暴行されて死亡した事件では、差別事件だけでなく、本人の健康問題や薬物使用も重なっていたのです。人種差別という社会問題だけでなく、経済社会の格差が健康不安の背景にあったことを見逃すべきではありません。

聖書は、基本的に、現代の経済・社会背景を背景に書かれていないために、現代人には常に理解が困難です。特に、「罪」や「恵み」という言葉は、あまりに知られすぎているために、かえって、それが何を意味するのかを、問われることがなくなりました。

しかも、「律法」という言葉は、古代における社会的規範、特に、聖書ではモーセの「十戒」を連想させます。また、旧約聖書のモーセ5書には、律法が多数並べられているのです。

多くの現代人は、自分は聖書の言う「律法」に違反していると思わないし、聖書のいう「原罪」がない限り、自分が罪深いと考えることはほとんどないでしょう。

加えて、あなたは、日本国の実定法に違反している意識はなく、ましてや、自分には罪があると考えないのが普通でしょう。他者との契約に違反したりして、民法上の損害賠償を問われることはあっても、それは、刑法犯ではないでしょう。

コロナ危機にある現在の経済社会には、明らかに経済的格差と社会的不平等があります。こうした格差や不平等は、法令で定義されるか、これに基づいて、裁判で判断されない限り、にわかには差別的とみなされることはないという限界があります。

以上のように、現代人は、「律法」の下で、自らの「罪」が増し加わり、そこに、神様の「恵み」が満ち溢れるということなど、到底、理解しないでしょう。それでは、聖書は何を語っているのでしょうか。

現代の聖書理解の困難を乗り越えるため、2つのことを考えてみてください。そんなお話しは、聞いたことがないと思われるかもしれません。

第1に、「罪」についてです。モーセの「律法」は、私たちの行動を規制して、「…してはならない」ことを、列記していると考えられています。本当にそうなのでしょうか。

私は、聖書の原文を踏まえて、「十戒」という「律法」は、人々の行為を禁止することが目的なのではなく、人類が共生し、命をつなぎ、自然と共存し、社会を営めるよう、神様と人類という共同体が結んだ「契約」であると理解できます。

そもそも、「律法」の書かれた石板は、「契約の箱」に収められていました。これは、私たちと神様の間の「約束」なのです。私たちは、約束を守れないときに、社会との「分断」を感じ、自らの「罪」として経験することになります。

第2に、「恵み」についてです。この世のキリスト者は、本当に神様の恵みを、感じて生きているのでしょうか。それは、自然の恵みであったり、生命をあたえられている恵みではあるでしょう。それらを超えて、何を、日々、恵みとして実感するのでしょうか。それが問題です。

私は、恵みは、日々、人と人が理解しあうことの中に、具体的に現れていると確信します。お互いが理解できることが奇跡的だからです。しばしば、全く理解できあえないことを、強く感じて悲しみます。神様の恵みが働いていないからです。

理解しあえることは、お互いに「つながる」ことで、恵みの表れであり、「分断」という罪と対極をなしています。それは、人間と動植物や、自然・地球環境との関係も同じです。キリスト教の sacrament(聖礼典)が、恵みであるのは、私たちが、被造物として自然・地球環境と共存できるからに他ならないでしょう。

このように「罪」を分断、「恵み」をつながりと考えたと、「罪」という分断が増し加わるところにこそ、「恵み」というつながりが求められるのです。イエス様に来てくださいと語らなければならないのです。

最後に、宗教改革者ジャン・カルバンが、聖書を理解するために、残してくれた、美しいことばを聞いてください。そして、あなたも、罪を理解し、恵みを求めて、考え、祈り、行動してください。

「兄弟のうちひとりでも傷つけられ、中傷され、嘲笑され、さげすまれ、どのようにしてであれ害われることがあれば、そのとき同時に私たちはその人においてキリストを傷つけ、中傷し、嘲笑し、さげすむのである。

また、私たちは兄弟たちと不和であるなら、同時にキリストと不和であり、兄弟を愛することなしにはキリストを愛することはできない。（『キリスト教綱要』（1536年版、第4篇、20・32、日本語版（2000）189ページ）